

## 施策評価シート（平成28 年度の振り返り、総括）

作成日

平成29年 06月 22日

施策 No.	2	施策名	良好な市街地の形成
主管課名	都市計画課	電話番号	0285-83-8152
関係課名	企画課、社会福祉課、商工観光課、建設課、区画整理課、下水道課、水道課		

施策の対象	市街化区域 市街化区域の住民								
対象指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度見込
市街化区域面積	ha	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,711
市街化区域の人口	人	45,347	44,868	45,038	45,273	45,594	45,871	46,437	46,400

施策の意図	住環境水準（街路、公園緑地等）の向上を図る。 良好な街なみ（景観、水辺空間等）の形成を図る。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	都市計画課の調査データによる。 市民意向調査による。 住環境水準の向上を図る指標として市街化区域の整備率（第1～第5工業団地を含む）、市街化区域一人当たりの公園面積、都市計画道路整備率を使う。								
成果指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度基本計画目標値
市街化区域整備率 補足事項あり	%	72.8	73.4	73.8	74.2	74.5	74.8	74.8	76.2
市街化区域一人当たりの公園面積	m2	9.7	9.9	10.1	10.0	10.0	9.9	9.8	10.3
都市計画道路整備率	%	83.1	83.4	83.4	85.6	85.6	85.7	85.9	88.0
良好な市街地と感じる割合	%	79.1	81.0	81.5	81.7	83.0	80.7	79.1	84.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、公共事業などのまちづくりへの積極的な参加・提案をする。 行政は、都市基盤の整備を促進し、良好な都市環境形成を図る。
-------------------------	--

28年度の評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <p>(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域の整備率は、平成28年度が74.8%で、平成26年度74.5%と比較して0.3ポイント上昇している。 これは、長田、亀山北、中郷・萩田土地区画整理事業の整備が進んだことによるものである。</li> <li>1人当たりの公園面積については、平成28年度が9.8平方メートルで、平成26年度10.0平方メートルと比較して0.2平方メートル減少している。これは、平成28年度市街化区域の人口が46,437人で、平成26年度45,594人と比較して843人が増加していることによるものである。 公園面積は国が示す一人当たりの標準公園面積5平方メートルに対し、2倍の水準にある。</li> <li>都市計画道路整備率は平成28年度が85.9%で、平成26年度85.6%と比較して0.3ポイント上昇している。 これは、亀山北土地区画整理事業による亀山八木岡線の整備が進んだことによるものである。</li> </ul> <p>(2) 近隣他市との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理事業の整備率は45.1%で、14市中2位と高い水準にある。 (線引きされた区域の県内平均整備率:25.4%)</li> <li>1人当たりの公園面積は、都市データパック「住みよさランキング」より、全国で813市中66番目と高い水準にある。</li> <li>都市計画道路整備率は85.7%で、14市中1位と高い水準にある。 (県内平均整備率:67.5% 平成28.3.31現在)</li> </ul> <p>(3) 住民期待水準との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域内の「良好な市街地、どちらかといえば良好」と感じている人が79.1%と高い数値であったことは、土地区画整理事業が進むとともに、道路、公園の整備や上下水道整備が進んでいることが背景にあると考えられる。</li> </ul>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施している土地区画整理事業は、順調に進捗している。（長田地区については、平成30年6月換地処分予定）土地区画整理事業の実施により、長田、亀山北、中郷・萩田地区で道路整備や、上下水道の整備が順次進められた。また、雨水対策事業として、雨水管渠や雨水調整池などの下水道の整備を行った。さらに、良好な市街地の形成に向けて、電線地中化に伴う水道管の布設替工事を実施した。これらのことが施策の成果に貢献し、住民の「良好な市街地だと感じる」ことにつながっていると思われる。</li> <li>公園や街路樹の維持管理では、市民から年間183件の苦情、要望が寄せられ、その多くはいたずらによる施設の破損と、毛虫や落葉などの苦情である。これらの対応については、業者に修理や防除を依頼するほか、シルバー人材センターに落葉清掃を依頼し対処している。また、公園での少年のい集（たむろ）や迷惑行為対策として、平成27年度に引き続き現在整備中の総合運動公園に防犯カメラ7台を設置した。（平成27年度苦情件数237件に対し、54件減少した。）</li> <li>生垣づくり支援事業の実績は、4件（約64m）である。また、石塀等撤去費補助事業の実績は6件（154m）である。</li> <li>公園整備は、亀山北土地区画整理事業の進捗に合わせ、亀山北公園及び下鶯谷山野公園の2箇所の整備を進めている。</li> </ul>

28年度の評価結果	<p><b>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域においては、現在施行中の土地区画整理事業を中心とした個性ある街並み形成を図るとともに、栃木県屋外広告物条例による規制をはじめ、電線地中化などによる良好な景観形成を推進する。また、すべての人にやさしい街路や公園、上下水道の整備などにより、快適なくらしが実感できるまちづくりに努める。</li> <li>用途地域については、今後の街なみ形成の実現など、まちづくりの変化を考慮し、効率的な土地利用を誘導することにより良好な市街地の形成を図る。</li> <li>土地区画整理事業などの進捗により、整備された公園や街路樹の維持管理及び道路舗装の老朽化による補修などが、今後、増えていくことが予想される。良好な市街地形成のため、適正な保全と維持管理に努める。</li> <li>高木や老木となった街路樹については、落枝や倒木等が起きないよう平成29年度より、地域と話し合いながら、新たな樹木に植替えていく。</li> <li>市内の公園、広場等において、市民が安全安心に利用できるよう、若者のたむろ、公園等施設の破損など犯罪防止のため、青色回転灯搭載車による夜間巡回防犯パトロールから、24時間監視可能な防犯カメラに移行し、更なる犯罪抑止力の向上を図る。</li> <li>生垣づくり支援事業は緑化推進のほか、ブロック塀等に比べると地震による倒壊の危険性がなく、防災上にも有効なことから、平成24年度より市内全体に対象区域を広げた。また、平成27年度から行っている石塀等撤去費補助事業とあわせ、引き続き普及促進のため周知に努める。</li> <li>平成30年度に本市が景観行政団体となるために、講演会などを開催し、市民や関係団体への周知を図りながら、事務手続きを進める。</li> </ul> <p><b>【市長公約に関する事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地リノベーション事業 中心市街地において、まちの魅力を創出するための基盤整備や沿道景観の修景整備について調査・検討していく。</li> </ul>
	<p><b>補足事項</b></p> <p><b>成果指標における市街化区域整備率の補足説明</b></p> <p>【土地区画整理事業の整備完了済みの面積（892.5ha）とは、現在施行地区で整備工事が完了した面積も含む】</p> $\text{市街化区域整備率} = [\text{土地区画整理事業の整備完了済みの面積 (892.5ha)} + \text{第1～第4工業団地面積 (363.4ha)}] / \text{市街化区域面積 (1,678ha)}$ $= 74.8\%$ <p><b>施策の成果水準とその背景における土地区画整理事業の整備率の補足説明</b></p> <p>【土地区画整理事業完了地区面積（757.4ha）とは、完了した地区のみで、施工中の地区は含まない】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 市街化区域における土地区画整理事業の整備率</b></li> <math display="block">\text{市街化区域における土地区画整理事業の整備率} = \text{土地区画整理事業完了地区面積 (757.4ha)} / \text{市街化区域面積 (1,678ha)}</math> <math display="block">= 45.1\%</math> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>2. 市街化区域から第1～第4工業団地面積を除いた、土地区画整理事業の整備率</b></li> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理事業の整備完了済みの面積（892.5ha、施行中も含む）</li> <li>第1～第4工業団地面積（363.4ha、第5工業団地は土地区画整理事業による整備のため含まない）</li> </ul> <math display="block">\text{土地区画整理事業の整備率} = \text{土地区画整理事業の整備完了済みの面積 (892.5ha)} / \text{第1～第4工業団地面積を除く市街化区域面積 (1,678ha - 363.4ha)}</math> <math display="block">= 67.9\%</math> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>3. 現在計画されている土地区画整理事業の整備率</b></li> <math display="block">\text{土地区画整理事業の整備率} = \text{土地区画整理事業の整備完了済みの面積 (892.5ha)} / \text{土地区画整理事業の施行面積 (922.1ha)}</math> <math display="block">= 96.8\%</math> </ol>

## 補足事項

### 成果指標における市街化区域整備率の補足説明

【土地区画整理事業の整備完了済みの面積（892.5ha）とは、現在施行地区で整備工事が完了した面積も含む】

$$\text{市街化区域整備率} = [\text{土地区画整理事業の整備完了済みの面積 (892.5ha)} + \text{第1～第4工業団地面積 (363.4ha)}] / \text{市街化区域面積 (1,678ha)}$$

$$= 74.8\%$$

### 施策の成果水準とその背景における土地区画整理事業の整備率の補足説明

【土地区画整理事業完了地区面積（757.4ha）とは、完了した地区のみで、施工中の地区は含まない】

#### 1. 市街化区域における土地区画整理事業の整備率

$$\text{市街化区域における土地区画整理事業の整備率} = \text{土地区画整理事業完了地区面積 (757.4ha)} / \text{市街化区域面積 (1,678ha)}$$

$$= 45.1\%$$

#### 2. 市街化区域から第1～第4工業団地面積を除いた、土地区画整理事業の整備率

- 土地区画整理事業の整備完了済みの面積（892.5ha、施行中も含む）
- 第1～第4工業団地面積（363.4ha、第5工業団地は土地区画整理事業による整備のため含まない）

$$\text{土地区画整理事業の整備率} = \text{土地区画整理事業の整備完了済みの面積 (892.5ha)} / \text{第1～第4工業団地面積を除く市街化区域面積 (1,678ha - 363.4ha)}$$

$$= 67.9\%$$

#### 3. 現在計画されている土地区画整理事業の整備率

$$\text{土地区画整理事業の整備率} = \text{土地区画整理事業の整備完了済みの面積 (892.5ha)} / \text{土地区画整理事業の施行面積 (922.1ha)}$$

$$= 96.8\%$$